質問一覧

| 質問: | 一覧 | | |
|-----|------------------------|--|--|
| | 質問要旨 | 質 問 | 回答 |
| 1 | 指定管理業務を行う施設の規模について | 清水日本平運動公園球技場及び庭球場に関して、駐車可能 台数を教えてください。 | 698台です。内訳は、第1駐車場150台、第2駐車場437台、第 3駐車場111台 |
| 2 | 指定管理業務を行う施設の規模に ついて | 清水日本平運動公園球技場及び庭球場における施設の敷地 面積を教えてください。 範囲を示した図面等あれば提供してください。 | 敷地面積は約23,000㎡です。図面は別紙のとおりです。 |
| 3 | 指定管理業務を行う施設の規模に ついて | 清水蛇塚スポーツグラウンドにおける施設の敷地面積を教えて ください。 範囲を示した図面等あれば提供してください。 | 敷地面積は約49,585㎡です。図面は別紙のとおりです。 |
| 4 | 指定管理業務を行う施設の規模に ついて | 清水蛇塚スポーツグラウンドに関して駐車場について、駐車可能台数を教えてください。 | 102台です。 |
| 5 | (1)指定事業について | (1)指定事業に関する施設使用料は免除(管理料に含る)されるという認識でよろしいでしょうか。また、指定された回数を超えて開催することも可能でしょうか。たとえば、開催回数が明示されていない項目の教室などの場合です。 | 指定された回数を超えて実施する「指定事業」は指定事業としては見なさず、自主事業という認識になります。 |